

第 3 回上野台中および八景中校区学校再編地域協議会 会議録

日 時	令和 3 年 3 月 2 6 日 (金) 1 9 時 3 0 分 ~ 2 1 時 3 5 分
開 催 場 所	まちづくり協働センター 多目的ホール
出 席 委 員	永井 委員 西家 委員 平岡 委員 昌山 委員 大前 委員 住 委員 増田 委員 西上 委員 坪之内委員 前川 委員 今西 委員 渡邊 委員(代理:杉本) 眞造 委員 和田 委員 今北 委員 西村 委員 池上 委員 藤原 委員 高橋 委員 三谷 委員 嶋田 委員 山口 委員 田口 委員 木船 委員 籾井 委員 小田 委員 堀内 委員(代理:おち) 菅野 委員 古田 委員 細見 委員
欠 席 委 員	小西 委員 中尾 委員 森本 委員 四ツ岩委員
事務局出席者	(教育長) 鹿嶽 昌功 (学校教育部長) 松下 修 (まちの再生部都市政策室長) 小倉 正大 (学校教育部次長) 外岡 明文 (教育総務課長) 浅野 晋司 (学校教育課長) 山本 直也 (教育総務課担当課長) 上野 樹 (教育総務課主任) 鈴木 さやか (教育総務課指導主事) 松田 成行
議 題	1. 開 会 2. 上野台中校区部会まとめおよび部会まとめ(案)への委員意見・・資料 1-1 八景中校区部会まとめおよび部会まとめ(案)への委員意見・・資料 1-2 3. 学校再編地域協議会中間まとめおよび参考資料・・資料 2-1、2-2 4. 次回予定 5. 閉 会
傍 聴 人	1 6 名

会議の概要

	<p>1 開 会 傍聴者の確認、欠席委員の紹介 —鹿嶽教育長 挨拶—</p> <p>2 上野台中校区部会まとめおよび部会まとめ(案)への委員意見 八景中校区部会まとめおよび部会まとめ(案)への委員意見 ・ ・ 資料 1-1、1-2 —事務局より資料に基づき説明—</p> <p>3 学校再編地域協議会中間まとめおよび参考資料 ・ ・ 資料 2-1、2-2 —事務局より資料に基づき説明—</p>
事務局(司会)	まず、資料 P7 の「行政案の是非」について、協議したい。上野台中部会から「松が丘・三輪を上野台中校区にすることについて、両校区の方がどう思われているか聞きたい」という意見が出ており、まず初めに松が丘・三輪の委員からそれについてのご意見を参考までにお聞きしたい。
委 員	個人的には、松が丘から上野台中に通ってもよいと思う。子どもが八景中に通っていたが、通学が本当に大変で、途中休憩しながら 1 時間近くかけて家に帰っていた。上野台中になると、距離的にもかなり近くなるので、松が丘が上野台中校区になることはありだと思ふ。
委 員	松が丘の子どもたちは自転車通勤しており、友が丘からだどどちらの学校でも距離はあまり変わらない。地域の人や保護者に聞くと、今よりも近くなるなら、八景中と上野台中の間に学校を設置することに異論はなかった。以前、松が丘の保護者の方が、一旦上野台中に通勤してから新設校へという意見を言われていたので、保護者の意見を尊重してほしい。
委 員	まずは、保護者の方の意見を尊重していただきたいが、そうなった時に通学路の整備が出来るのか。松が丘から上野台中までの狭い道を自転車で本当に通学できるのか。物理的に無理ではないかと私は思うが、保護者の方がそれを希望されるのであれば、異論はない。
委 員	質問の意図を確認したい。統合に反対という意味なのか、統合するまでの間一時的に上野台中に通うということなのか。統合しないと八景中の課題は解決しないので、八景校区としてはそもそもそのような選択の余地はないと考える。個人的な意見でいうと、三輪小校区も大変広いので、自分の家からの距離を言い始めたらきりが無いのではないかと。

委員	三輪小は校区が大変広い上に、危険な道路も多いので、それを解決しなければ難しいのではないかと。
事務局(司会)	上野台中部会では、どのような意図でこの意見が出てきたのかという質問があったので、この意見を出された委員から説明をお願いしたい。
委員	この意見の意図は、一時的ではなく、今後ずっと上野台中に通うことについて、聞きたいということである。高平小校区からいうと、上野台中の課題は必ず解決しないといけないと考えている。上野台中部会での協議の中では、「上野台中と八景中の統合」という意見と「松が丘・三輪が上野台中校区に」という2つの意見が出ていた。高平からすると、「松が丘・三輪が上野台中校区に」という案は、通学距離が短くなることからメリットがあると考えている。統合となると、今よりもさらに通学距離が遠くなってしまふ。ただ、松が丘だけでは、上野台中の生徒数がまた少なくなってしまうことが予測されている。自分たちにとって都合が良くても、松が丘・三輪の方のことも考えないといけない。そこで、上野台中部会としては、統合という行政案に一応賛成だが、松が丘・三輪の方の意見も聞かないと判断できないということで、聞かせていただいている。
委員	三輪校区から八景中への通学には長い歴史があり、当たり前になっていることから、上野台中に通うことは全く考えていない。保護者・生徒も同様に考えていると思う。
委員	我々からすると「松が丘・三輪を上野台中校区に」という意見は、途中から唐突に出てきたように思う。以前、上野台中の手前の歩道が非常に狭く、車の通行量が多いので、道路の改修が出来ないのかという事を話し合ったことがあったが、地権者が大変入り組んでおりできないということだった。三輪の子が上野台中にどのように通うのか。坂の上にあること、歩道がほとんどない所があることなど、通学に危険がある。これは、上野台中に通うことだけではなく、新設校の場所にも関係してくる。現在のの上野台中の近くに新設校を作ることも適切ではない。三輪の子が上野台中に通うことには反対せざるを得ない。地域や保護者と議論をしたわけではないが、個人的には徹底して反対である。
事務局(司会)	今までの松が丘・三輪の委員の発言を含んだ上で、この後の「行政案の是非」の地域協議会まとめ(案)についてご意見をいただきたい。
委員	案の中に「統合にあたって留意すべき事項を最大限留意すること」とあるが、「留意すべき事項」についてはまだ協議していないのに、これを先に協議するのはおかしいのではないかと。留意すべき事項をきちんと協議したのち、「行政案の是非」を議論すべきである。

事務局(司会)	では、「2留意すべき事項」から協議させていただいてよいか(全委員に確認)。異議ないようなので、そのようにさせていただく。
事務局(司会)	「統合にあたって留意すべき事項」の「①新設校の場所に関する事」の地域協議会まとめ案について、ご意見をいただきたい。
委員	「上野台中と八景中の中間付近」というのは、どの辺りをイメージすればよいか。城山公園の下の辺りか、市役所の近辺をイメージしたらよいか。「中間付近」をどのように想定しているのかを聞きたい。また、「中間付近」というのは、現在約51%いる八景中の自転車通学生数が減少する場所なのか。この2点を聞きたい。
事務局	場所の決定は、大変重要であると考えている。現在、決まった場所があるのではなく、統合が決まれば適切な場所を見つけていきたいと考えている。現在の八景中は、三田市と神戸市の境にあり、そこよりは上野台中に近づいた場所となるが、すでに住宅が立ち並んでいる場所を作るわけにはいかない。おおまかに上野台中と八景中の中間辺りと考えていただきたい。場所が決まっていない時点で、自転車通学と徒歩通学とどちらが多くなるのかは言えないが、少なくとも八景中の生徒がバスで通学することはあり得ないと考えている。
委員	委員会の初期の段階で、場所が大きなポイントであるという協議があった。その時は、場所をオープンにすると問題があるので言えないということで納得したが、今回のまとめ案では「最大限尊重すること」という曖昧な表現になっている。初期の協議で、行政から「心づもりしている場所がある」という説明があったと記憶するが、その候補地は、この留意すべき事項を満足させられる場所であるのかないのかをコメントしても問題ないと思う。
事務局	まとめ案にあるように、八景中の生徒が「徒歩または自転車」で、上野台中の生徒が「基本的にはバス」で通学できる場所ということで検討しているが、候補地として決定しているわけではない。この留意事項を満たす場所で検討を進めている。
委員	候補地として絞り切れていないという状況は理解できるが、少なくとも現在候補地として考えている場所の中にこの条件を満たせる場所はあるのか。
事務局	この条件を満たす場所ということで検討している。
委員	まとめ案には「八景中の生徒は徒歩または自転車」と具体的に書いてあるが、上野台中の生徒は全員バス通学と考えてよいか。
事務局	現在バス通学の生徒は、今よりも遠くなるので当然バス通学となる。現在、徒歩

	<p>または自転車で通っている生徒については、場所が決まれば具体的な通学方法が決まってくるが、現在の遠距離通学補助基準を柔軟に運用することもまとめ案の中に入っているので、安全のためにバス通学が必要ということならば、それも選択肢となると考える。</p>
委員	<p>先ほどから「松が丘・三輪から上野台中に通うのに危険な道がある」という話が出ているが、志手原から自転車で通うとなるとその道を通ることになる。できれば、バス通学の補助を柔軟に対応し、バス通学できるようにすると言っていたきたい。</p>
事務局	<p>資料 P8「②通学手段および通学の安全確保に関すること」の中にバス通学補助の柔軟な運用について記述しており、今心配されている所はそこに含まれると考える。</p>
事務局(司会)	<p>他に意見がなければ、「①新設校の場所に関すること」については、修正なし、原案通りでよいか。(異議なし)</p>
事務局(司会)	<p>では、原案通りで確認させていただく。</p>
事務局(司会)	<p>では、次に資料 P8「②通学手段および通学の安全確保に関すること」のまとめ案について、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>案の中に「スクールバス」とあるが、現在三田市ではスクールバスの運行はしているのか。</p>
事務局	<p>ひまわり特別支援学校で通学バスを運行しているが、それ以外は運行していない。</p>
委員	<p>疑問に思うのは、以前、上野台中に行く路線バスが減便されたことがあったが、そんな教育委員会がスクールバスを本当に運行できるのか。きれいごとを書くのではなく、遠方から通学する上野台中の生徒が本当に安心して通学できるのか、皆さんはそれを一番心配している。場所がどこであっても、子どもたちが安心して行ける環境を整えることが大切だが、財政的にも本当にそれが出来るのかを心配している。まずは、路線バスの確保・充実が必要ではないか。</p>
事務局	<p>通学手段の確保については、各部会において意見が出ていた。上野台中の路線バスについては、現在でも十分とは言えない状況で、統合にあたって改善を求める意見を聞いている。路線バスは、地域住民のみなさんも利用されており、その運行については事業者と調整しながら行っている。学校の時程に沿ってバスを走らせることができれば、路線バスを活用するのが第一であると考えているが、バス事業者が対応</p>

委員	<p>できないということであれば、スクールバスという選択肢も考えていかなければならない。今回学校の再編にあたって、子どもたちの安全な通学手段というのは必須であると考えているので、最大限その確保に努めたいということで、このような表現にしている。</p> <p>通学手段の確保というのは、一番問題になってくる。城山公園の前の道路はすごい坂になっていて、そこを通るのか、それとも違う場所にするのかが1つある。また、常に適切な時間に運行するバスがあるのかということ、それが難しい場合もある。三田にはいろいろな企業や塾、事業所もあるので、それをうまく活用して学校に優先的に配車できる仕組みづくりを検討してほしい。お金を最小限にして、最大限の子どもたちへの配慮をしてほしい。そして、三田市全体で子どもたちを守ってほしい。</p>
事務局	<p>今のご意見を十分考慮し、通学手段について今後市全体で検討したい。</p>
委員	<p>「③徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めること」とあるが、部会の中で「行政案以外に再編案はないのか」という協議において表を出してもらった時に「通学の安全について、現在の評価を3としたら、統合後は4である」という説明が事務局からあった。それならば、「安全確保に努める」ではなく「必ず、安全確保を行う」ということを確約してほしい。</p>
事務局	<p>「通学路の安全を確保すること」という表現でどうか。</p>
事務局(司会)	<p>事務局から「通学路の安全を確保すること」と表現するという提案があったが、それでよいか。(異議なし)</p> <p>では、そのように変更する。</p>
委員	<p>まとめ案①の「学校の時程に沿った」というのは、部活動も含むという認識でよいか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
委員	<p>土日の部活動も含めてということによいか。</p>
事務局	<p>部活動については、通常の間時間帯で実施する場合と早朝からする場合がある。少なくとも、通常の間時間帯の活動については、バスの確保に努めたいと考えている。</p>
委員	<p>わかりました。この協議会の当初から「場所については言えない」という説明があり、留意すべき事項については、準備委員会で協議するということだが、「留意すべき事項を最大限尊重すること」という表現で、高平小保護者が納得できるのか</p>

	<p>が我々では判断できない。今度、事務局の協力のもと中間報告会を行う予定をしているが、その中で場所のことが大きな課題になると思う。細かい所で納得が出来なければ話は元に戻るという説明をしているのだが、それで良いのか。</p>
事務局	<p>それは、今協議している文言ではなく、全体についての質問か。</p>
委員	<p>場所や通学手段、安全確保等、様々な課題があり、それぞれ考えてもらっているのは理解しているのだが、場所が確定していない時点で判断できないように思う。もちろん、これを条件に場所を選定してもらおうということだと思うが、以前「総論賛成、各論反対」という意見もあったが、「最大限留意する」ということは、どこまでならオーケーなのかが自分たちとしては判断できない。中間報告会で「このような方向で進む」ということと合わせて、具体的な場所も示されて、それなら通学も大丈夫となれば、多分賛成で進むだろうが、今の時点では判断できない。全体的なこととして、そのような認識でよいか。</p>
事務局	<p>判断基準は1人1人違う。例えば、通学バスを検討する際、1人1人の都合・基準を言い始めたら、決まらなくなる。今協議いただいている事項について、その1つ1つを大事に受け止めている。準備会などで協議する部分もあると思うが、ここでまとめていただいたものを中間まとめとして、各地域で説明し、いろいろなご意見を聞いた上で、100点満点は難しいかもしれないが、出来る限りの形になるよう努力したい。</p>
委員	<p>100点満点を求めているのではなく、概ね大半の人が満足してもらえそうな場所や通学の安全確保などをしてもらえたら、良いのではないかと思う。</p>
委員	<p>最終的には、「1行政案の是非について」に戻るのだが、場所や通学路などについては、要望というよりは必要条件ではないか。これが満足されないと大多数の人が判断すれば、行政案に反対するかもしれない。つまり、条件付きの賛成であるということがわかるような文言にすべきだと思う。よって、「最大限尊重する」という表現で良いのかどうか、もう一度最後に練ってほしい。</p>
事務局(司会)	<p>先ほど協議の進め方で確認したように、「1行政案の是非」については、「2統合にあたって留意すべき事項」を検討した後に、協議させていただく。</p>
委員	<p>私としては、「2統合にあたっての留意事項」を満たすことを条件として、行政案に賛成という認識である。</p>
事務局	<p>前回、八景中部会で同様の話し合いがあったと思うが、条件というよりもまずは「統合という方向性を決めよう」ということで、部会まとめがされたと認識している。そこで、「条件」という言葉を使わずに、「最大限尊重する」という表現にして</p>

委員	<p>いる。</p> <p>私は、場所や通学手段などの条件を、尊重し実現できた上で統合案に賛成と考えている。条件の中に重要なものと我慢してもいいものがあり、通学手段やスクールバスが具体的にどうなるかによって、判断に幅が出てくる。「尊重する」「努力する」という表現だと、最後は、「この事項については努力したが出来なかった」ということになりかねないので、そうならないような表現にしてほしい。</p>
事務局	<p>その意味も含めて、「最大限尊重すること」とさせていただきたい。このまとめ案は、事務局が作ってお示ししているものではなく、八景中部会と上野台中部会でそれぞれ協議されたまとめを合わせると、地域協議会としてはこのようなまとめになるということでお示ししていることをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>「1行政案の是非」の文章は、すでに以前検討したものを今回まとめたということだが、「2統合にあたって留意すべき事項」がはっきりしないと、「1行政案の是非」についても結論が出ないのではないか。「1行政案の是非」の文言の中に「2留意すべき事項」という言葉が入っている限り、「最大限尊重」という表現でよいのかどうかに話が戻るのは当然だと思う。地域協議会まとめの文言が、すでに今までに決まっていることだというのは、おかしいのではないか。</p>
事務局	<p>先ほどの説明は、八景中部会としては、「行政案に賛成する」という表現でまとめていただいているということをお伝えしたものである。地域協議会のまとめとして、どのような表現にするかは、本日協議の上、決めていただきたい。</p>
委員	<p>みなさんの心配は自分も同じである。大事なのは、子どもたちが安全に、一番望ましい学校に通えること。「②通学手段および通学の安全確保に関すること」は必要条件であり、確約してもらわないと前に進めない。場所はわからない、どんな通学手段が出てくるのかわからないということだと、やはり難しい。例えば、まとめ案の①は「学校の時程に沿った路線バスまたはスクールバスを確保すること」と表現してほしい。それを実現するために地域も活用してもらえばよい。例えば、ワンコインで送迎サービスするようなことを行っている地域もあり、様々な方法を市は工夫してほしい。そして、地域全体で子どもたちを支援していくことが大事。今、週何回か買い物等の支援にバスが回るという取り組みも行っている。そのようなバスを寄せ集めて、子どもたちの通学支援を行うなど、知恵を出し合い子どもたちを守っていただきたい。そして、子どもたちが思い切り学校生活を楽しめるよう心がけてほしい。</p>
委員	<p>「1行政案の是非について」の前半部分は両部会とも同様なので、その表現になっていると思う。後半部分の「留意事項を最大限尊重する」を「留意事項が満たされていること」と変えると、必要条件になるので、より厳しい制限になると思う。</p>

<p>委員</p>	<p>ただし、自分はその案に反対。八景中部会としては、「行政案に賛成する」で止めることに賛成であるが、どうしても必要条件とするというなら、文末をそのように変えることについて協議すればよいと思う。</p> <p>2年間にわたって全体会・部会を続けてきて、条件付きではあるが「統合に賛成」という方向にまとまったという思いで出席している。今後、具体的なことは準備会で協議していくものと考えている。「スクールバスが何時何分に出発するのがよいか」等という話を今ここでやるのは、不毛の議論だと思う。具体的に場所が決まり、交通手段が決まり、生徒の数が決まり、というのは随分先の話になるので、その時点で、これでよいかどうかを議論しないと、今仮定の話でこれ以上話をしても少しも前に行かないのではないかと。2年間かけて「統合しようではないか」という所まで来ているので、「相当長い時間かけて通学しなければいけない」「部活動はできるのか」等、今後いろいろな問題が出てくると思うが、それは具体的な条件が決まった段階で判断していかないと、「統合反対のための条件」のような文言で作ってしまうと、子どもたちのためにならないのではないかと。あくまでも子どもたちのために、統合するのがいいのかどうかを話し合ってきたつもりなので、そのような方向で話を前に進めてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>今の意見と全く同感。今ここで文言にこだわっても仕方がない。例えば今の段階では「留意すべきこと」というような曖昧な表現をするしかない。平成30年7月に策定された学校のあり方基本方針には、「地域協議会で意見の取りまとめを行った後、概ね3～5年をめどに統合」と記述しているが、それでは一体何年後に学校が統合されるのか。教育委員会としては、いつ頃を目途としているのか。この会もかなりの回数開催され、やっとここまで到達したのに、話を聞いているとまた元に戻りかねない。議事を前に進めてほしい。</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>では、文言について、①の文末を「路線バスまたはスクールバスを確保すること」と修正することでよいか。(異議なし)</p> <p>では、①はそのように修正する。また、②については、修正なし。③については、先ほど確認した通り「通学路の安全を確保すること」に修正することとする。(異議なし)</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>では、次に③「統合までの子どもへの支援に関すること」について、ご意見をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>第3回八景中部会の会議録を見ると、「子ども・保護者へのケアに関すること」として、松が丘小保護者委員から「大規模校にいきなり行くのは心配なので、一旦上野台中に行った後、大規模校である統合校に行ってはどうか」「統合までどれぐらいの年数がかかるかわからないので、今の上野台中・八景中の子どもたちへのケアを考えるべき」などの意見が出ていた。この地域協議会まとめ案では、八景中部</p>

	<p>会のまとめは斜線になっており、上野台中の生徒への支援がメインになっているが、八景中の中にも不安に思っていることがたくさんあると思うので、まとめの中に「双方（上野台中・八景中）の子どものケアをしっかりとする」ということを明記してほしい。</p>
事務局	<p>八景中部会まとめが斜線になっているのは、今回の書面での取りまとめにおいて意見がなかったためである。P12に今までの八景部会での意見として「小規模校から大規模校に変わる子どもの心理的な影響に対するケアが必要」「生徒同士の交流など、少人数である上野台中の生徒が安心感を持てるような取組・ケアが必要」と子どもの心のケアに関することを記述している。また、P9の「統合決定後に協議すべき事項」に「②子どもの心のケアに関すること」と記述している。</p>
委員	<p>「統合までの子どもへの支援に関すること」の上野台中部会まとめの中に「統合まで、一時的に松が丘・三輪の生徒が上野台中に通学することを希望」という記述があり、初めに意見を聞いた時に、松が丘小保護者委員から「一旦、上野台中に行っても良い」三輪小委員からは「三輪の子が上野台中に行くことは考えられない」という発言があった。現在、三田市では、中学校区は小学校わりをしているのか。例えば、八景中には、三田・三輪・松が丘からしか行けないのか。</p>
事務局	<p>委員言われる通り、小学校わりをしている。ただし、例外はあるが。</p>
委員	<p>具体的にこの話が進んだ時に、いつ統合するのか。5年じゃ難しい、10年たっても出来ていないかもしれない。その間、例えばバス会社がどうなっているかわからない。自分は香下に住んでいるが、阪急バスが撤退し、神姫バスに走ってもらうことになった。このように、今後どのような状況になるかわからない。例えば、その間、学校選択制を取ることは出来ないのか。松が丘・三輪から中学に進学する際、八景中または上野台中のどちらかを選ぶことは無理なのか。もし出来るということなら、それを行うなど、建設的な案を出しながら、前に進めることが大切ではないか。それが子どものケアになるということなら、多くの方が賛成されるのではないか。</p>
事務局	<p>具体的な提案をいただいた。再編という方向で意見をまとめていただいたら、その次に再編までにいろいろな方法を工夫することができると思う。今の提案もその1つだと思う。保護者の中にもいろいろな受け止め方があるかと思うが、次の段階で検討すべきことと考える。</p>
委員	<p>上野台中部会から出ている「一時的に、松が丘・三輪から上野台中に通学する」ということをテスト的に行うのであれば、バス通学を可能にするなど、いろいろな手だてをして、試しにやってみてはどうか。そうすれば、課題も明らかになってくるだろうし、どうすれば安全に子どもたちを通学させることができるか検証できる</p>

	のではないか。
事務局	今のご意見も含めて、検討させていただく。
事務局(司会)	他に意見はないか。(意見なし) では、③「統合までの子どもへの支援に関すること」については、修正なしでよいか。(異議なし)。
八景中校長	原案にある「②できる限り盛んな学校間の交流を行う」はその通りだと思う。上野台中と八景中の交流はもちろん、2つの中学校区にある7つの小学校間の交流も出来るだけ積極的に行うということを共通理解したい。そのことが、小規模の小学校から進学する子どもの不安を軽減することになる。ICT機器を活用した交流なども考えられるので、小学校も含めた交流を盛んにしていきたい。ただし、文言の修正までは求めない。
事務局(司会)	では、③「統合までの子どもへの支援に関すること」については、原案通りで確認する。(異議なし)
事務局(司会)	では、以上を踏まえて「1行政案の是非」のまとめ案についてご意見をいただきたい。
委員	今までのみなさんのご意見を聞いて、「統合という方向性を決めていく」ことが大切であると理解できたが、事前に資料を高平小保護者に見てもらった時に「最大限尊重する」という文言について、「最大限尊重したが出来なかったということでは困る」という意見があった。上野台中の課題を解決するために、何らかの再編は必要であるということは理解しているのだが、やはり「尊重する」という言葉に対する不安がある。上野台中部会まとめにある「条件付きで賛成」が難しければ「留意すべき事項を満たすこと」の方がよいと思う。この文言を読んで、統合に対する不安が増さないことが大切であると考えている。
委員	私は、原案通り「最大限尊重すること」で良いと思う。
委員	「最大限尊重すること」も「満たすこと」も評価する人によって違うと思う。それよりも、学校の場所が決まり、スクールバスの時間が決まり、子どもたちのケアはこのようにしていくというように、具体的に話が進んだ中で評価するしかないのではないか。今、文言について議論しても、いつまでいっても結論が出ないのではないか。
委員	今の時点では、行政側が言い訳できない文言にすべきというのが自分の意見。よって「満たすこと」の方が良いと思う。

委員	2つの学校の統合という方向性が示された後に、例えば、場所や通学手段について意見を言う機会が全くないのか、それとも十分議論する余地があるのか、ということを開かないと判断できない。もし、方向性が決まった後も、議論する余地があるのであれば、今文言にこだわる必要はないと思う。
事務局	再編準備会でも、ご意見をお聞きする場を設けたい。
委員	八景中にも様々な課題があり、1日でも早く統合して課題を解決してほしいということで、八景中部会は行政案に賛成している。大事なことではあるが、全部決めてからでないとい前に進めないということなら、いつ統合できるのかわからない。上野台中の方が不安にならないようにしながら、ぜひ議論を早く進めてほしい。
事務局	場所が一番重要なことであるということは十分認識している。今回みなさんからいただいたご意見を尊重しながら場所を決めていきたい。「現在、このような条件のもとに協議を進めている」「この条件については難しい」等、経過については再編準備会の中で適時報告したいと考えているが、「AとBとどちらの場所が良いか」というようなことを協議していただくことは考えていない。
事務局(司会)	では、他に意見がないようなので、「1行政案の是非について」は、原案通りでよいか。(異議なし) では、そのように確認させていただく。
事務局(司会)	次に、「3統合決定後に協議すべき事項」について、ご意見をいただきたい。(委員からの意見なし)
事務局(司会)	特に意見がないようなので、「3統合決定後に協議すべき事項」について、原案通りでよいか(異議なし)。
事務局(司会)	では、「Ⅱ今後の進め方」についてご意見をいただきたい。
委員	行政として、いつ頃を統合の目途としているのか。順調に協議が進んでいったとして、想定している時期を教えてほしい。いつまでにするという基準がないのは困る。
事務局	まずは、統合という方向性を決めていきたい。それが決まれば、それに向けて出来る限り努力していくが、現時点では何年後に統合できるということは申し上げられない。すでに統合する場所が決まっているのであれば、時期についてある程度お示しできるが、まずは地域協議会で出されているような事項に十分配慮して場所を決めていくことになるので、時期は申し上げられないということをご理解いただきたい。統合という方針が決まれば、我々は最大限努力し、前に進んでいきたい。そ

	<p>して、その進捗について、準備会のみなさんには情報提供していきたい。また、統合までの過程で、それぞれの子どもたちにとってどのような教育環境を整えるのがよいかを考えながら、今の子どもたちへの支援も行っていきたい。具体的な完成年度が言えればよいが、現時点でそれは出来ないので、今後の進み方を注視して頂きたい。</p>
委員	<p>今後の進め方で、再編準備会の委員を決める方法はどうすればよいのか。例えば、今の地区で決めるのか、松が丘小校区で決めるのか。それを教えてほしい。</p>
事務局	<p>現時点では、準備会のメンバーとしてどのような方をお願いするのか具体的に決めてはいない。今後、地域協議会の中間まとめについて、各校区への周知および意見聴取を行い、それを基に、地域協議会の最終まとめをおこなっていただき、その後、再編準備会ということになる。その頃には、具体的なメンバー等についてお示ししていきたい。この地域協議会については、最終まとめをしていただくことで終了となり、その後改めて、準備会のメンバーの選出をお願いすることになるかと思う。</p>
事務局(司会)	<p>他に特に意見がないようであれば、協議については以上とさせていただきます。</p>
事務局(司会)	<p>4 次回予定 次回については、全ての校区における説明会およびアンケートが終了したのち、開催する予定。日時については、改めて案内文書を送付する。</p>
	<p>5 閉 会 ー鹿嶽教育長 挨拶ー</p>